認定に関するＱ&A

Q1　認定が受けられない場合がありますか？

A　保育を必要とする事由に該当しない場合は、受けられないことがあります。

2号、3号認定については、就労時間等により保育を必要とする事由に該当しない場合は、受けられないことがあります。

Q2　保育利用時間の認定は変更できますか？

A　就労時間等の要件を満たしていれば変更可能です。

就労時間等の要件を満たしていれば保育短時間認定から標準時間認定へ変更可能です。就労証明書等の必要書類と記載事項変更届を提出ください。申請された翌月から変更です。